

平成21年 第1回定例会一般質問

○議長 横尾 武志君

10番、益田議員の一般質問を許します。益田議員。

○議員 10番 益田美恵子君

おはようございます。10番、益田美恵子、一般質問をさせていただきます。

1、地上デジタル放送への完全移行に向けた総合対策についてお尋ねいたします。

2011年7月24日地上アナログ放送が終了と言われており、そのためデジタル放送への完全移行期限まで残りわずかとなりました。その残された期間で、町民に円滑にデジタル放送に移行していただく観点から、必要な施策を講ずる必要があるのではないかと考えております。

そこでお尋ねいたします。

初めに、町民への説明と周知徹底、相談体制の強化についてお尋ねいたします。

2、受信機器購入の支援とデジタル放送への移行が困難な方への支援についてお尋ねいたします。

3、送受信環境の整備等で受信障害の場所はないのでしょうか。

4、高齢者、障がい者等への働きかけについてお尋ねいたします。

5、公共の集合住宅での対応について。

6、公共施設に設置されている台数、完全移行にかかる費用についてお尋ねいたします。

7、公立学校の対応について、台数と移行に係る費用について。

以上の点についてよろしく願いいたします。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長 占部 義和君

それでは、1点目から4点目につきまして、私のほうからお答えいたします。

この地上デジタル放送への総合対策につきましては、昨年8月、総務省がこの総合対策を実施するための21年度の予算所要額の内容ということで取りまとめております。

また、同年12月には地上デジタル推進全国会議というものが、デジタル放送推進のための行動計画、第9次でございますが、これを策定しております。これらの内容に従ってお答えいたします。

まず、1点目の町民への説明、周知徹底、相談体制の強化につきましては、都道府県単位に設置されておりますテレビ受信者支援センター、そこで相談対応、説明会、場合によっては戸別訪問を実施し、また総務省のコールセンターの設置、運営などによりまして、地域住民等を対象と

した受信説明会、あるいは講習会の開催、それから受信形態に応じた具体的なデジタル化の方法を説明した解説書の作成、配付など、幅広い層に対してきめ細かな情報提供活動を展開することになっております。

2点目の購入等への支援の件でございますが、生活保護世帯のうち現在地上アナログ放送を見られておる世帯の1台分について、アンテナの改修費用等を含めまして簡易なチューナーを無償給付するということになっております。

3点目の受信障害の場所でございますが、いわゆる山間部であるとか離島であるとか、こういった自然環境のもとで受信が困難な地域、これらは芦屋町内にはございません。

ただ、高層ビルといえますか、そういうビルの陰になって受信が困難、現在アナログ放送の受信障害地域として協調施設が設置されておるような地域、これにつきまして芦屋町の中では中央公民館の周辺の一部、それから正門町の一部、それから城山公園の南側、それから江川台の一部、それからはまゆう団地などがありまして、そういう地域につきましては協調施設が設置されております。

ただ、デジタル放送が開始されますと、地域によりましてけれども今現在アナログ放送の受信障害地域がデジタル放送に変わることによって、この障害が解消される地域が出てくる可能性がある、電波の通りがよくなるというようなことでしょうか、そういうことも可能性があるということでございます。

4点目の、高齢者、障がい者等への働きかけについてでございますが、1点目でご説明いたしました各県単位で設置されておりますテレビ受信者支援センター、これが高齢者、障がい者等を対象に、福祉施設や老人会等で説明を開くとともに、場合によっては一人暮らしの高齢者宅等へ訪問説明すると、そういった対応も考えられております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 小野 義之君

5点目の公共の集合住宅での対応についてということで、町営住宅を所管しております環境住宅のほうからお答えいたします。

現在、集合アンテナを設置しております住宅につきましては、鶴松中層団地、それから新緑ヶ丘団地、望海団地、それから後水住宅、丸ノ内住宅がございます。この住宅につきましては、町のほうで工事を進めてまいるように考えておりますが、他の町営住宅におきましては、入居の方でやっていただくというようなことを基本的に考えております。

先ほどの集合アンテナ部分につきましては、既に機器の調整が終わったところがございまして、

鶴松中層団地40戸、それから新緑ヶ丘団地98戸、それから制限外の望海団地60戸につきましては、もう調整が終わっております。

今後、後水住宅と丸ノ内住宅について実施していくわけですが、これにつきましては、20年度から21年度にかけて地域活性化生活対策臨時交付金の補正を考えておまして、この中で工事を進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 鶴原 洋一君

公共施設のテレビの地デジ化につきましては、地域活性化生活対策臨時交付金事業の中で総合的に調整を行っておりますので、企画政策課のほうで要旨6及び7についてあわせてお答えをいたします。

2年後に迫ったテレビの地デジ化事業を、当該交付金によりまして前倒しで実施し、情報通信基盤の整備、充実対策として予算化をすることといたしました。なお、設置台数につきましては、今後の維持管理費用にも影響があるため、必要性を考慮してこの機会に全体の見直しをしたところでは。

見直し基準は、各施設には少なくとも1台は設置するというものでございます。これは、防災における緊急時の情報収集など、安全安心を実践するための必要性からです。また、現在有効に利用がされているかどうかも検討材料といたしました。

公共施設全体の既存の設置台数は225台です。これについて見直しをした結果、新規に設置する台数は137台となります。

要旨6の設置台数の内訳、設置費用の説明をいたします。

教育委員会が所管する体育施設、公民館、留守家庭、釜の里などに対しまして13台を設置し、それ以外の公共施設でございます役場庁舎、それから保育所、老人憩いの家、消防分団車庫などへ22台を設置します。また、国民宿舎へは、客室を中心に31台を設置します。これらの合計台数は66台で、設置費用は約870万円となります。

次に、要旨7の学校関係の設置についてでございます。芦屋小学校へは18台を設置、芦屋東小学校も同じく18台の設置、山鹿小学校へは22台を設置します。

小学校については、クラスごとにすべてを設置いたします。それ以外は、職員室及び放送室などに設置いたします。

芦屋中学校は13台を設置します。中学校は、テレビを使用する授業が少ないため個々のクラスへの設置はせず、各階にそれぞれ2台を設置し、必要に応じて使用することといたします。

学校関係は、全体で71台、設置費用は約1,100万円です。なお、設置台数については調整中のものがありまして、一、二台の変更が考えられますので申し添えておきます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 10番 益田美恵子君

町民の方は、高齢者にかかわらずやはり今回の地上デジタル放送切りかえによって、大変費用もかかるし、どうしてこんなことになるんだろうという面も考えられますというお話を、なぜという答えが返ってくるんですが、それについて完全デジタル化を行う必要性をどうとらえればいいのか、ここでお答えを願いたいと思います。

それから、アナログ停波時期の認知度、町民の認知度はどれぐらい、何%ぐらいあると思われ
ますか。

それから、どれぐらいの現在までの放送に対応するためのテレビの普及率というんですか、その辺の把握はなされているのでしょうかお尋ねいたします。やはり、まだまだなかなか浸透しなくて、やっぱり買うにはお金がかかりますので、どうしてもどういったことでこういった変更になるのかという、そういったところを担当のほうからお答えいただければ、また町民の方がお聞きになって納得がいきやすいようなお答えをお願いいたします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

正確にすべてを理解しておるわけではございませんが、電波の有効利用というような観点がある
ろうかと思えます。

それと、この辺地デジ化しなければならない、その辺の認知度、それから現在の改修率、この
辺は全国的な数値はここに載つとると思うんですけども、町内に限っての調査、こういったもの
はいたしておりません。

それと、この辺の周知徹底というのは当然国民的な課題でありまして、政府それから放送事業
者、場合によってはケーブルテレビの事業者、それから受信機のメーカー、それからその辺の工
事業者、販売店、それから地方公共団体、これらの関係機関の連携をさらに強化して周知広報し
ていこうというのが方針のようです。

それから、一番やはり情報として受けとる側は、毎日テレビ見られておると思えます。そうい
うところで、スポットなり特集番組を組むなり、これらの周知が一番きめ細やかな周知徹底方法
ではないかとそのように考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 10番 益田美恵子君

テレビ等の字幕なり放送はやっております。関心のある方は、やはりそれなりにああ変わるんだなあという意識は持ってあることはたしかだろうと思います。見れない方もいらっしゃるわけですね。見れない方もいらっしゃるわけですね。

その方々、高齢者の方、また障がいをお持ちの方、その方々にやはり短期間の中で周知徹底していくということはやはり町内でやっていかないと、なかなか周知徹底は難しいのではないかと。その点について、各自治体にお願いをすると何か方法を今後お考えはありませんか。お願いいたします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

芦屋町独自に、例えばすべての高齢者宅を訪問し説明するといったようなことは考えておりません。

今現在、国、県から地方公共団体へこういうことをやってくださいというお願い、要請、この辺は来ております。これは、まず福岡県版といたしまして、まず地方公共団体の施設のデジタル化対応、今企画政策課長説明しました、まず公共団体で所有しとる施設に設置してあるテレビ、これの地デジ化を推進してください。

それから2点目、これはちょっと芦屋町関係ありませんけども、いわゆる地形的な問題で視聴に障害がある、いわゆる辺地協調施設と言われておりますがこれのデジタル化改修促進への協力をしてください。

3点目、周知広報への協力ということで、市町村の広報誌に記事を載せるなど周知広報の協力をお願いします。

あわせて、こういう制度が変わるときにはいわゆる悪質商法等々生じてくる可能性があります。その辺の対策等についても広報等で周知してください。

それから、住民サポートの充実強化ということで、支援センターの活動に対して協力をお願いします。これは、地方公共団体の協力を得ながら地域の民生委員さん、自治会、高齢者団体、これらの方々も含めて協力をお願いしますということです。

それから、5点目といたしまして、新たな難視、視聴が困難な地域の対策計画策定への協力、これも芦屋町におきましては該当いたしません、こういった5点が福岡県に設置してあります

センターからの要請事項であります。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 10番 益田美恵子君

当然、時間がないわけですから、23年の7月24日で終了するということになればもう2年あるかないかという感じになります。その中で、こういった要請があっているのであれば、並行して公的、そういったものを設置するのと同時に、やはり民生委員さんとか自治区のほうに、ともに並行してやっていかないと、設置した後にまたそれを住民の徹底をやっていくということになれば、もう時間が足りなくて皆さんも大変じゃないかなと思いますので、この点については早急なるお願いを民生委員さんなり自治区なり老人会の皆様なりに進めていただけるようお願いをいたしておきます。

それから、受信機器購入の支援とデジタル放送への移行が困難な方への支援。もう、当然これは大いにあると思います。一家に今二、三台持つてる家庭もあります。しかし、1台をまず備えるにしても大変なやっぱり金額でありますので、これは国の方針転換によってやはりあらゆる、新たな電波利用が幅広くできるということでの方針ではありますけれども、町民にとっては大変、これが、利用できる方は大変ありがたいものでありますけれども、利用できない方にとっては何らアナログでもいいんじゃないかというそういった思いの方もあります。

その中で、先ほど生活保護世帯の方のチューナーあたりですか、本体ではないんですか。本体等でなくてつなぎの部分の助成ということでしょうか。もう一度お願いいたします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

地デジ対応型のテレビの新規購入ということではなくて、現在のテレビに簡易なチューナーをつけることによって、必要な場合はアンテナ工事もあるわけですが、それで現在のテレビでデジタル放送が見れるようにする、そこまでは国の金でやりましょうと、そういうことでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 10番 益田美恵子君

それから、補助金の問題ですけれども、受信料が全額免除のところは何らかの支援があるというふうに国は言ってるようですが、半額免除のところについては何ら援助はないのでしょうか。

芦屋町においては、半額免除がございますよね。芦屋地域においては、その地域において、全額免除のところは何かの対応があると伺っておりますが、半額免除のところはいかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

私どもが入手しております情報の限りでは、半額補助云々については承知しておりません。以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 10番 益田美恵子君

それでは、今の問題についても調べていただきますようによろしく願いいたします。

それから、公共の集合住宅での対応についてということでございますが、先ほどお伺いしましたら鶴松、新緑ヶ丘、望海団地はもう既に済んでるということでございますので、あと後水、丸ノ内の団地ということに、これは平成20年度21年度の地域活性化のための対策の予算が上がってるのでそれから対応していきたいと。

これは、いつ、この21年度中になさるおつもりでしょうか。それともぎりぎりの23年度までということになりますか。いかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 小野 義之君

今議会の最終日に、この地域活性化生活対策臨時交付金の施行ということで補正予算を提案するような流れになるかと思いますが、その中にこの地デジの前倒しというんですかね。当初、21年度の整備という形で考えておりましたけれども、こういった交付金が活用できるということで、それを活用して実施したいということで考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 10番 益田美恵子君

それで、集合住宅の場合はもう1カ所に、屋上なら屋上に設置をして、それでもう個人的な、個人においては差し込みをすれば受信できるというとらえ方で、それも皆さんに周知徹底はいつの時点でなさいますか。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 小野 義之君

一応、集合アンテナの部分の改修ということになりますから、あとテレビの部分につきましてはそれぞれ地デジ対応とかテレビがあろうかと思えます。既存のテレビを使える方であれば、先ほどから総務課長が説明しておりますように、チューナーあたりの接続が必要になるんではないかと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 10番 益田美恵子君

それでは、地デジ対応のテレビを買えばもう差し込みでよろしいということのとらえ方。それから、今のアナログを使えばチューナーをつなぐ必要があるということですね。大体、チューナーというのはどれぐらいの費用がかかるものでしょう。わかりませんか。はい、いいです。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 10番 益田美恵子君

じゃ、こちらで調べさせていただきますけれども、やっぱり費用がかかることですから、早目に周知徹底、費用はどれぐらいかかりますというのは、国のほうでも方針的なものは出してるわけですから、それはだんだんテレビにしても安くなってきております。

当初は何十万もしていたものが、今は10万以下で買えるとかそのようになってきておりますので、国でもそういった対応は一応はやっているようでありまして、目標も設定しているようでございますので、ぜひ周知徹底のほうの住宅のほうの周知徹底のほうもよろしく願いいたします。

それから、公共施設に設置されている台数でございますが、先ほど説明がありまして、12台が削減ということに今回なりますね。一般公共施設において、既存が47台、購入台数が35台ということですから12台の削減ということになります。これにおける影響というものは与えられないのでしょうか。大丈夫でしょうか。その点お願いいたします。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画政策課長 鶴原 洋一君

全庁的に調整をいたしまして、少なくとも1台が必ずその施設には置くという考え方のもとに、

安心安全対策として実行しておりますので、その辺のところは特に問題はないと考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 10番 益田美恵子君

特に今回、地デジ問題で力を入れているのは、国の方針としては学校教育に大変力を入れているようでございます。なぜかならば、やはり今後方針として、まだ私もつかめてないんですけども、文部科学省は平成17年から19年度までの3年間で、地上デジタル放送の教育活用促進事業というものを6地区で21校を実施しているわけです。

本年度においても、5地区の12校を行う予定ですよというその中で、実際やってきた促進事業をやった中で、デジタルテレビの高画質高音質な映像による児童生徒の興味、関心の向上、パソコンやデジタルカメラ等の連携による知識、理解の定着など、教育現場における学習効果等に有用であることが実証されておりますという、このような文科省の発表がなされております。

ということは、今後こういった活用をやっていく流れに変わっていくのかとなという思いがしておりますが、この点について教育委員会への通知等はありませんか、何か。お願いいたします。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

情報教育という観点も含めまして、また視聴覚教育として、テレビを活用した教育というのは従来から行われておりました。現在、学校現場で使っているテレビの活用のあり方は、先ほど答弁がありました小学校では道徳の時間などで生で、NHKですけれども放送しますから、それを視聴しながら道徳の時間で使っていくと、そういう使い方はやっております。

中学校にはそういうのはございません。中学校も小学校も、その他の使い方としてはビデオを流したり、ビデオで例えば自然を映すとかそういう使い方はあっているわけございまして、今後じゃあこれがどうなっていくかという。

確かに、高画質なつてきますとすばらしい場面が出てくるだろうと思いますが、今後使っていくという可能性があるのは、総合的な学習等で調べ学習したものなどをテレビを使って発表し合うとか、そういうことは考えられるだろうと思います。

しかし、なかなかこれは制限された授業時数の中で、これをどんどん使うという話にはなかなかかなりにくいというように思っています、その当たり私も今後どうやってこの地デジになったときに、積極的に活用というプログラムができていくのか、どういうカリキュラムを組んでいく中でそれが活用されるのか、ちょっとまだ私たちも勉強しておりませんし、学校としてもどうい

活用をしようかという、まだまだそこまでいってないと思ってます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 10番 益田美恵子君

特に、学校については、「学校、福祉施設などの公共施設のデジタル化への対応など、万全を期すこと」ということで、これは与党地上デジタル放送推進ワーキングチームが政府に申し入れられた文言であります。

その中で、「特に学校は我が国の将来を担う子どもたちの教育環境整備という観点から、重点的に予算措置を講じるとともに、社会福祉施設はそこで暮らす高齢者、障がい者などの福祉の観点から対応に十分に配慮すること」と言われております。

中学校に辛うじて2台ずつ設置していただいた、ゼロだったらどうしようと思いましたが、さすが2台ずつは設置をされるということで、今後そういったものが対応できるようなシステムで、それではですね、今ありますその、各教室にありますよねテレビが。それはそのまま活用するのか、それともチューナーを整備してこのデジタル放送の対応へとしていくのかお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 富永 秋則君

現在の替えないアナログの分は、一応そのまま使います。いろいろ、チャンネルを見るという形じゃなくても活用方法があるかと思えます。そういう形の中で使うつもりで考えておりますので、そのまま残します。

ただ、チューナーまでは一応今のところ考えてはおりません。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 10番 益田美恵子君

それでは、学校とともに公民館と公的な場所ということが、特に災害時における対応ということが、ここも問題視されておりますが、「重要公共施設、国民が利用する公共的な施設のうち、その利用者にとってテレビが災害等の緊急時の情報入手手段として重要な役割を果たすものと位置づけており、各施設のデジタル化、改修が着実に実施されるよう注意喚起を行うこととされております」というこのようにもありますので、各施設に先ほどは1台ずつ設置されるということ

でございましたので、それにおいてのこの災害時の対応というのは十分やっていけると思われますか。よろしく申し上げます。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画政策課長 鶴原 洋一君

本町のすべての公共施設について、少なくとも1台以上は置くという考え方に基づいて設置をしておりますので、その辺の対応は十分行えるというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 10番 益田美恵子君

それで、マリンテラスあしやですが、この中に客室にということで、客室以外のところには設置されないんですか。お願いします。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 内海 猛年君

今の予定では、客室が30台、そして事務所のほうに1台設置して情報提供をするようにしております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 10番 益田美恵子君

では、今回交付税で、学校関係においても安全安心な学校づくり交付金ということで2分の1の補助があるということでございますが、この予算が通りましたらいつの時点から取りかかっていつごろまでに完了されるご予定かお願いいたします。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 鶴原 洋一君

この予算は、20年度の補正予算として計上いたします。しかし、契約等のこともあり、3月末までの執行はできません。

したがって、この費用につきましては繰越明許という形をとりまして、21年度に入っても支出できるような形の予算にしたいと考えております。

なお、20年度予算でございますので、できるだけ早期に執行したく考えております。

以上です。益す

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 10番 益田美恵子君

それでは、最後でございますが、先ほど電波障害のところは中央公民館、正門町、それから城山、江川台、はまゆうとございますが、これは今まで何らかの町の補助金なりが出ていたのでしょうか。この障害に対する何らかの策はあるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

この電波障害につきまして、いわゆる構造的に電波を遮断しておるといふ弊害でもって映らない地域があるということで、これは原則的には原因者負担です。原因者負担。

町の施設でそういう障害が起こるといふのは、中央公民館の建物の障害で一部あります。それから、城山公園の南側につきましては、竹並芦屋線をぶち抜いた関係で集団移転していただきました。あそこが城山の影響で見えにくい、そういったものがございます。

それから、正門町はこれは鋳鍛鋼の建物の障害。それから、はまゆう団地は夏井ヶ浜に高層のマンションができておりますが、その部分での障害ということで、民間が原因の場合には民間の手でそういう協調施設をつくられておると聞いております。

あとの維持管理については、そこの管理組合なりが維持管理しておると。それから、町が原因の分については、当然、協調施設は町の手で建てております。ただ、後の維持管理については地区住民のそういう方をお願いしますということで、現在町がその辺の維持管理費を払うとるといふようなことはございません。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 10番 益田美恵子君

それでは、よろしく願いしておきます。高齢者、障がい者等への働きかけの中で、サポート運動をよろしく願いしておきます。

以上で終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で益田議員の一般質問は終わりました。